令和７年度　学校における働き方改革推進の取組について

学校における働き方改革の取組目標「私たちのピース・リスト2023」（3月8日・3月9日放送）

私たちのピース・リスト2023
（県政広報テレビ番組「うまんちゅひろば」）

県内の中学校における働き方改革
「私たちのピース・リスト2023」の取り組みを
紹介（YouTube動画 本編約3分30秒）

https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1008508/1024388/1027590.html

学校における働き方改革の取組目標「私たちのピース・リスト2023」（3月8日・3月9日放送）

令和７年６月５日（木）

県教育庁働き方改革推進課働き方改革班

□　はじめに

県教育長講話資料より抜粋

**令和７年度
　７つの重点取組事項**

1 働き方改革と
　メンタルヘルス対策
　の推進

2 教育DXの推進

3 キャリア教育の推進

4 学力の向上

5 不登校児童生徒の支援

6 国際理解と
　外国語教育の推進

7 特別支援教育に関する
　専門性の向上

令和7年度　7つの重点取組事項

令和７年４月１日

～心身の健全な育成や人権を尊重する心、平和を希求する心の育成など、時代を超えて大切にしていかなければならない**「不易」**の部分を教育の基盤に据えながら、新しい時代に必要な知識や技能を身に付けさせるための教育**（流行）**を推進する。～

1　働き方改革とメンタルヘルス対策の推進

(1) 教職員が、働きやすさと働きがいを感じながら本来の職務に専念し、「子供たちへのより良い教育」を行っていくことができるよう「働き方改革推進計画（みんなの学校！ピースフル・プラン）」及び「取組目標（私たちのピース・リスト 2023）」を推進する。

(2) 教職員メンタルヘルスの日やガイドライン（指針）等の活用により教職員のメンタルヘルスに対する理解啓発に努めるとともに、５つのケアと３つの予防の充実を図り、教職員の心身の健康の確保に努める。

2　教育 DX の推進

(1) ICT とクラウドを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。

(2) 小中学校の次世代型校務支援システムや高校入試 Web 出願システムなど校務 DX の整備・導入により、校務の効率化を図り、学校の働き方改革を推進する。

□　はじめに

https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/027/590/2024peacefulplanwhole.pdf

リーフレット版
https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/027/590/2024peacefullplanleaflet.pdf

取組期間		初年度評価・検証	中間年度評価・検証	最終年度評価・検証
	スケジュール	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
	本プラン	集中取組期間（3年）		

■ 本日の説明

1「みんなの学校！ピースフル・プラン」の確認

2　令和７年度のキーワード

3　働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組

1 『みんなの学校！ピースフル・プラン』の確認

「学校における働き方改革」の目指すべき方向性

教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の改善を図ることで教職員の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど、教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすることです。

「協調と調和」に基づく
ウェルビーイングの向上

豊かな人生を切り拓き、
持続可能な社会の創り手を育成

魅力ある学校

- ■子供にとって［学力保障と成長保障、仲間、目標、成長の実感］
- ■教員にとって［やり甲斐、働き甲斐のある職場］
- ■保護者・地域にとって［子供の成長を共に共有できる場］

1 『みんなの学校！ピースフル・プラン』の確認

「子供たちに対してより良い教育」を行うためには・・・

★　教職員が忙しすぎることは、子供たちのためにならない

教職員がより良い教育を行うための「時間と機会の創出」が必要

- ✓ 職場での良好な人間関係
- ✓ 児童生徒との信頼関係
- ✓ 安全・快適な職場環境の形成
- ✓ ゆとりある時間
- ✓ 研修や教材研究等の充実
- ✓ 長時間勤務の改善

・・・　等々

学校における働き方改革の推進が必要不可欠

1 『みんなの学校！ピースフル・プラン』の確認

方針等 目的

教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十分に発揮して、「子供たちへのより良い教育」を行っていくことができる教育環境を整える。

▼

児童生徒と教職員のウェルビーイングの向上

目的の5つのポイント

①良好な人間関係の構築
②心身の健康
③本来の職務への専念
④児童生徒と共にした学びと成長
⑤専門性の発揮

目標 目的実現のための「3軸・6視点」の実感の向上

教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる環境整備

3軸	働きやすさ	働きがい	心身の健康
6視点	同僚・管理職との良好な人間関係の構築	児童生徒・保護者との信頼関係の構築	心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成
	個人の裁量(ゆとり)ある時間の確保	資質能力の向上や専門性の発揮	長時間勤務の改善

働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組

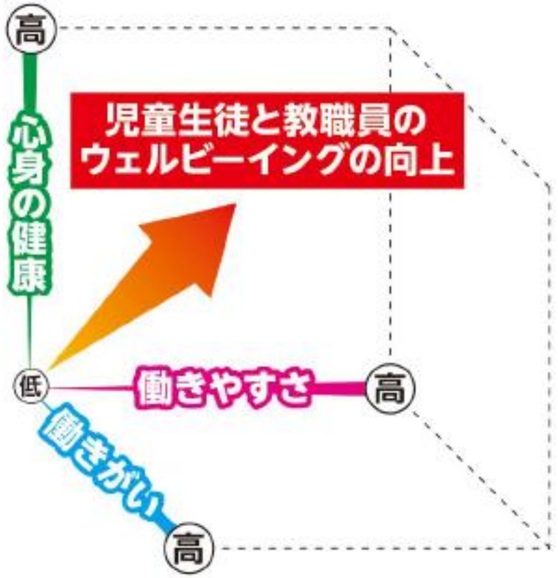

1 『みんなの学校！ピースフル・プラン』の確認

Ⅱ 目標達成に向けた取組

EFFORTS

教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できるためには、
“時間と機会を創出する”ことが必要である。

“時間と機会を創出する”ための柱

- ☑ **人材の確保**
- ☑ **教育DXの推進**
- ☑ **業務の役割分担・適正化**

具体的取組
『私たちのピース・リスト2023』に取り組むこと

児童生徒の成長や発達を支援する教職員が“働きやすさ”“働きがい”“心身の健康”を十分に実感できる学校づくりに向けて、関係者一人一人が各取組事項を自分事として受け止め、その役割と責任の下、各々の取組を着実に進めることが必要です。

『私たちのピース・リスト2023』
https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1008508/1024388/1027590.html

～「学校における働き方改革」の取組目標～

『私たちのピース・リスト 2023』

ここに示した一つ一つの取組目標は、私たちの描く「学校における働き方改革」の“ワン・ピース”（一部分・一欠片）でしかありません。

児童生徒の成長や発達を支援する教職員が“働きやすさ”“働きがい”“心身の健康”を十分に実感できる学校（職場）づくりに向けて、関係者一人一人がこれらを自分事として受け止め、その役割と責任の下、各々の取組を着実に進めることで「学校における働き方改革」は描かれていきます。

各市町村や各学校でもそれぞれの“ワン・ピース”を集めて、関係者で共有し、それぞれが目指す「学校における働き方改革」を描いていきましょう！

令和6(2024)年3月
沖縄県教育委員会

- 『私たちのピース・リスト2023』は、令和５年度始めに県内公立学校の全教職員を対象として実施したアンケート結果等から洗い出した課題に対して、一つ一つ取組事項を、短期・中期・長期の目標として設定したものです。
- 短期は令和6年度まで、中期は令和8年度まで、長期は令和9年度以降としています。

1 『みんなの学校！ピースフル・プラン』の確認

評価 「3軸・6視点」に基づいて、次の成果指標を設定し、毎年度、評価する。

成果指標1 学校評価(教職員対象)の評価項目に、下記の「3軸・6視点」に関する5項目を位置づけ、肯定的回答の割合を成果指標とする。

成果指標2 「3軸・6視点」に関する管理職アンケート調査を実施し、肯定的回答の割合を成果指標とする。

成果指標3 客観的計測による在校等時間を集計し、教職員の長時間勤務者の人数と割合を成果指標とする。

「3軸・6視点」に関する5項目（学校評価に設定）

- ☑ 同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができている。
- ☑ 個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができている。
- ☑ 一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができている。
- ☑ より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。
- ☑ 心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができている。

4段階評価

- A：当てはまる
- B：ある程度当てはまる
- C：あまり当てはまらない
- D：当てはまらない

A・B ＝ 肯定的回答

検証 成果指標の目標値

ついに決まりました!!

全教職員の「3軸・6視点」の実感向上を目指して、令和8年度（2026年度）末までに

成果指標1、成果指標2の目標値 ・肯定的回答の割合を80%以上とする。

成果指標3の目標値 ・時間外在校等時間が月45時間、月80時間、年360時間を超える教職員の割合。

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
月80時間超（年度計月平均）	0%	0%	0%	0%
月45時間超（年度計月平均）	10.15%	14.7%	11.1%	1.15%
年360時間超	10.8%	13.3%	21.7%	4.55%

▶ 令和６年度（集中取組期間１年目）で明らかになった課題等

□ **長時間勤務の更なる縮減**

☞ 円滑なコミュニケーションによる業務の役割分担・適正化が必要

□ **働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組の推進**

☞ 円滑なコミュニケーションや同僚の不調への気づき、対処が必要

□ **管理職と教職員との共通認識の形成**

☞ それぞれの認識を擦り合わせるなど 職員全体での対話が必要

□ **保護者や地域との連携・協働体制の構築**

☞ 対話を通してチームとなり、対話を積み重ねていくことが必要

2 令和７年度のキーワード

2年目の推進のキーワードは、「チームと対話」

- 集中取組期間1年目で明らかになった課題等を乗り越えて、更に推進していく２年目は「チームと対話」がキーワードとなります。
- 全ての関係者が、連携・協働する「チーム」となり、働き方改革の取組に一人一人が主体的に関わり、お互いを認め合いつつ、率直に意見を伝え合うこと、「対話」をしていくことが大切です。

「チームと対話」の３要件

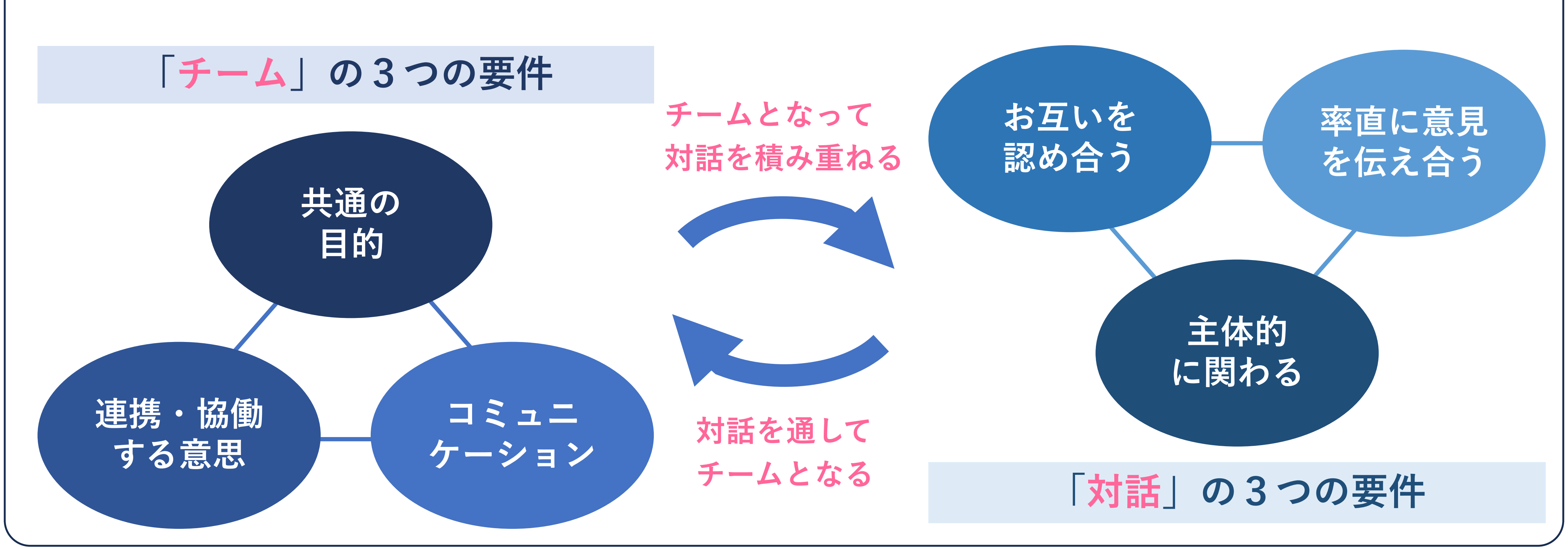

3　働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組

外面　https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/027/590/2025peacefullplanleafletver2outside.pdf

内面　https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/027/590/2025peacefullplanleafletver2inside.pdf

～「学校における働き方改革」の取組目標～

『私たちのピース・リスト 2023』

ここに示した一つ一つの取組目標は、私たちの描く「学校における働き方改革」の“ワン・ピース”（一部分・一欠片）でしかありません。

児童生徒の成長や発達を支援する教職員が“働きやすさ”“働きがい”“心身の健康”を十分に実感できる学校（職場）づくりに向けて、関係者一人一人がこれらを自分事として受け止め、その役割と責任の下、各々の取組を着実に進めることで「学校における働き方改革」は描かれていきます。

各市町村や各学校でもそれぞれの“ワン・ピース”を集めて、関係者で共有し、それぞれが目指す「学校における働き方改革」を描いていきましょう！

令和６(2024)年3月

沖縄県教育委員会

https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/027/590/2024peacelist2023.pdf

3　働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組

２年目の推進のキーワードは、「チームと対話」

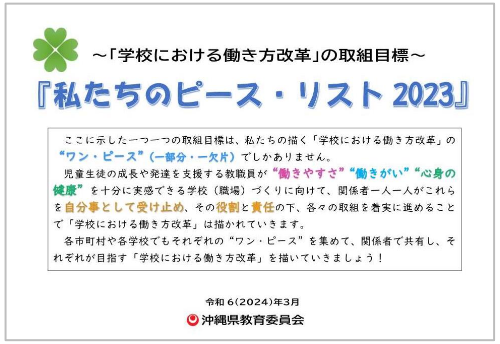
～「学校における働き方改革」の取組目標～

『私たちのピース・リスト 2023』

ここに示した一つ一つの取組目標は、私たちの描く「学校における働き方改革」の“ワン・ピース”（一部分・一欠片）でしかありません。

児童生徒の成長や発達を支援する教職員が“働きやすさ”“働きがい”“心身の健康”を十分に実感できる学校（職場）づくりに向けて、関係者一人一人がこれらを自分事として受け止め、その役割と責任の下、各々の取組を着実に進めることで「学校における働き方改革」は描かれていきます。

各市町村や各学校でもそれぞれの“ワン・ピース”を集めて、関係者で共有し、それぞれが目指す「学校における働き方改革」を描いていきましょう！

令和 6(2024)年3月

沖縄県教育委員会

○ 労働安全衛生管理体制の整備

● メンタルヘルス対策

No.	取組事項	設定の理由（必要性や課題等）
8	**長時間勤務の改善**	・長時間勤務により仕事のパフォーマンスが低下するだけでなく、脳血管疾患及び虚血性心疾患等の発症リスクが高まるため、改善に向けた取組が必要である。
9	**労働安全衛生管理の充実**	・各学校において、校内安全衛生委員会等を設置し、定期的に長時間勤務の状況報告や情報交換等を行っていくことが必要である。
10	**メンタルヘルス不調の予防に向けた取組の充実**	・**精神疾患による病気休職者数が増加傾向にあり、未然防止が必要である。** ・**教職員の資質能力を十分に発揮できる環境づくりが必要である。**
11	**復職支援に向けた体制の充実**	・精神疾患による病気休職者数が増加傾向にあり、復職支援が必要である。

メンタルヘルスとは

メンタルヘルスとは体の健康ではなく、**こころの健康状態**を意味します。

体が軽いとか、力が沸いてくるといった感覚と同じように、

心が軽い、**穏やかな気持ち**、**やる気が沸いてくる**ような気持ちの時は、

こころが健康といえるでしょう。

（出典）厚生労働省：メンタルヘルスとは　より抜粋
https://www.mhlw.go.jp/kokoro/mental_health_day/amh.html

③　働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組

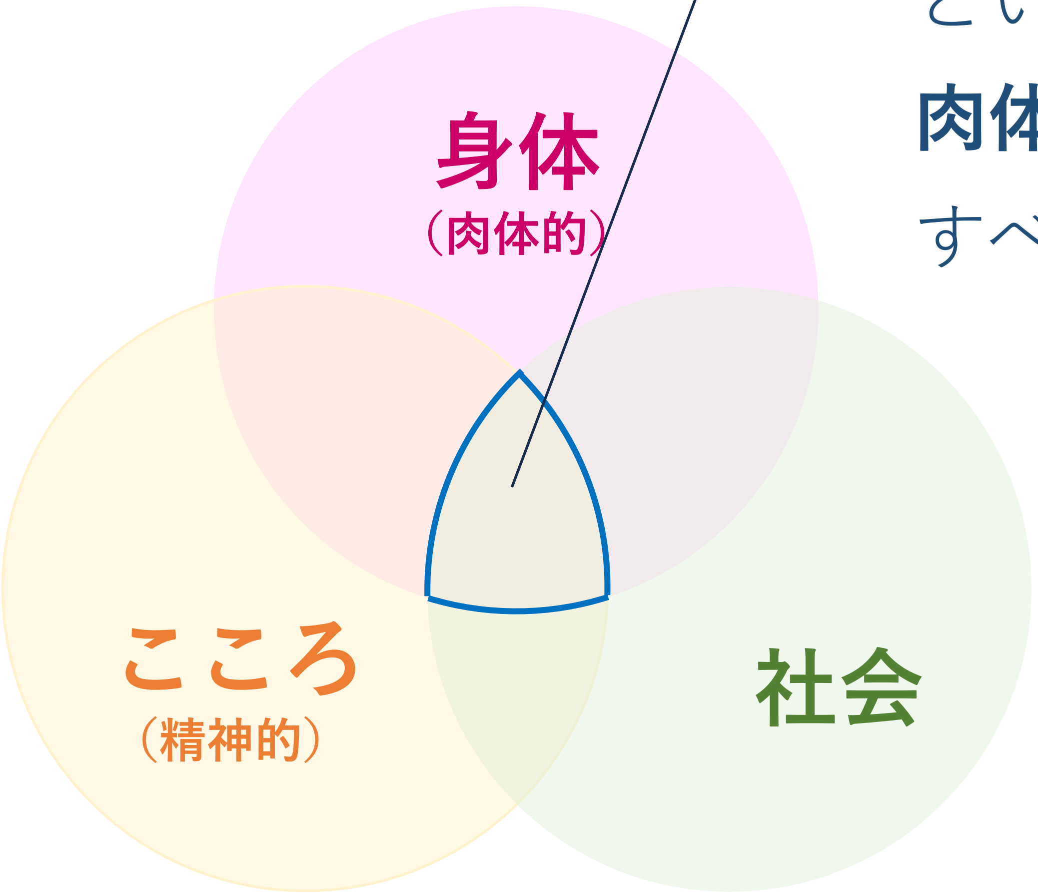

健康の定義（WHO憲章）

健康とは、病気でないとか、弱っていない
ということではなく、
肉体的にも、**精神的**にも、そして**社会的**にも、
すべてが**満たされた状態**にあること

3　働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組

教職員のメンタルヘルスの状況

沖縄県公立学校の教育職員における**精神疾患による病気休職者数**と**在職者に占める割合**（令和5年度）

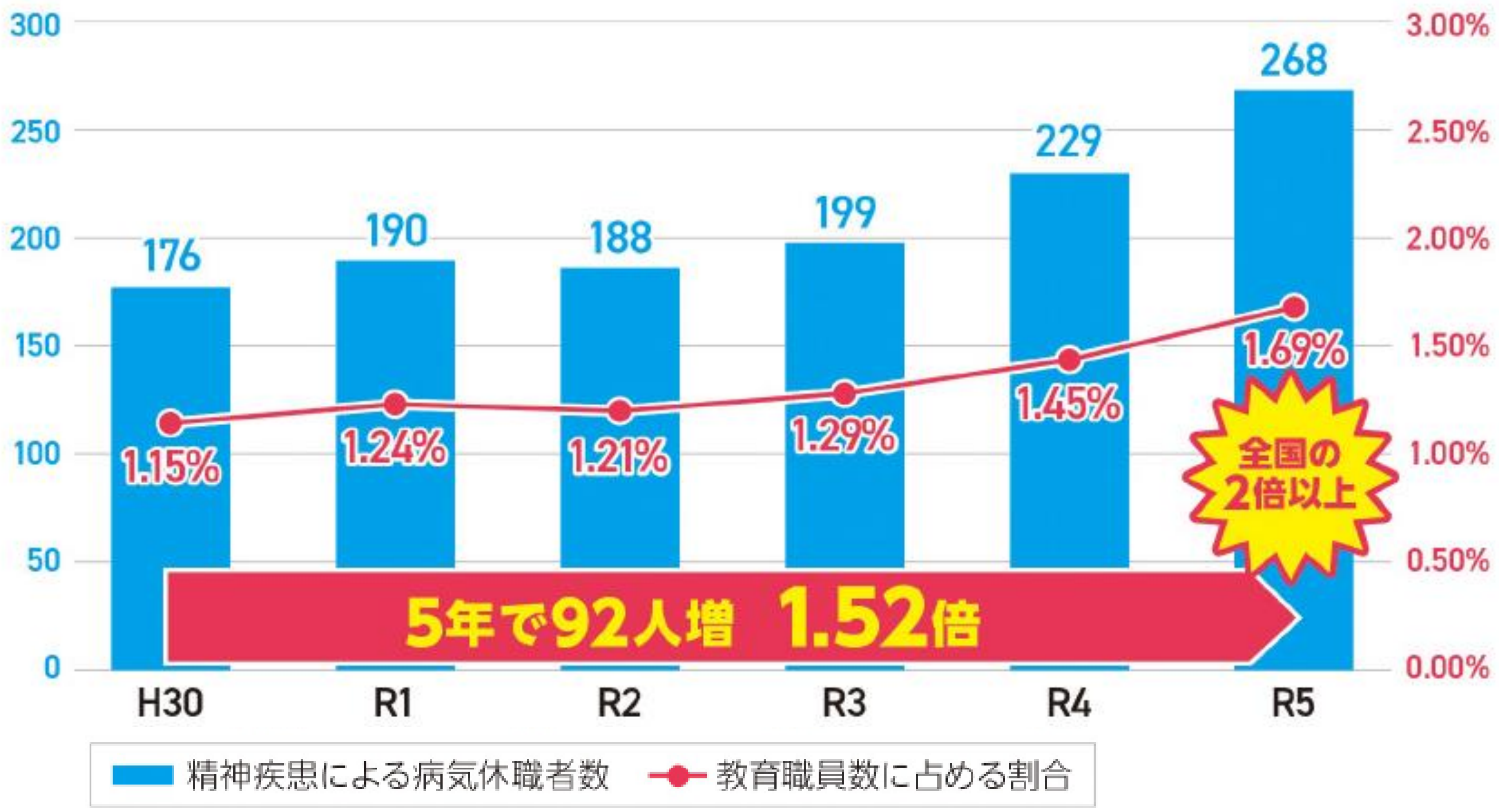

（出典：文部科学省「公立学校教職員の人事行政状況調査」（令和５年度）結果をもとに作成）

公立学校の教育職員における精神疾患による病気休職者数

全　国　7,119人（過去最多）
沖縄県　268人（過去最多）
※この５年で92人増　1.52倍

在職者に占める割合

全　国　0.77%
沖縄県　1.69%
※全国の2倍以上

3　働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組

近年、精神疾患は身近な疾病で、だれもがメンタルヘルス不調に陥る可能性がある時代です。
ストレスやメンタルヘルスについて正しい知識と理解のもとで
自分事として適切な対処行動をとれるようにすることが大切です。

POINT

- ☑ 教職員 ＝ 学校経営の最重要資源
- ☑ 教職員の心身の健康 ＝ 学校の活力

子供たちに対してより良い教育が行えるようにするために、
教職員が、心身ともに健康で、働きやすく、働きがいを十分に実感できる教育環境を整える必要があります。

▶「3軸・6視点」の実感の向上

目標　目的実現のための「3軸・6視点」の実感の向上

教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる環境整備

3軸	働きやすさ	働きがい	心身の健康
6視点	同僚・管理職との良好な人間関係の構築	児童生徒・保護者との信頼関係の構築	心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成
	個人の裁量(ゆとり)ある時間の確保	資質能力の向上や専門性の発揮	長時間勤務の改善

働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組

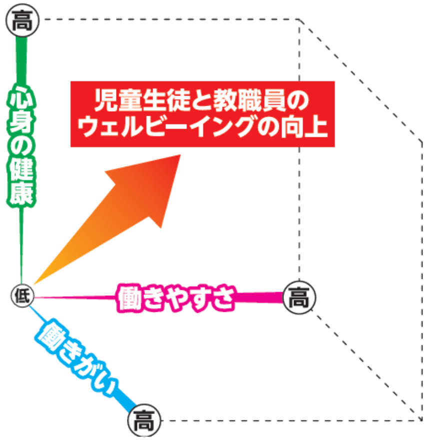

3　働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組

メンタルヘルスケアとは何をするの？

メンタルヘルスケアでは、
全ての働く人が健やかに、
いきいきと働けるように、
実施主体に応じた
“5つのケア” を継続的
かつ計画的に行うことで、
“3つの予防” の機能を
発揮させることが大切です。

5つのケア

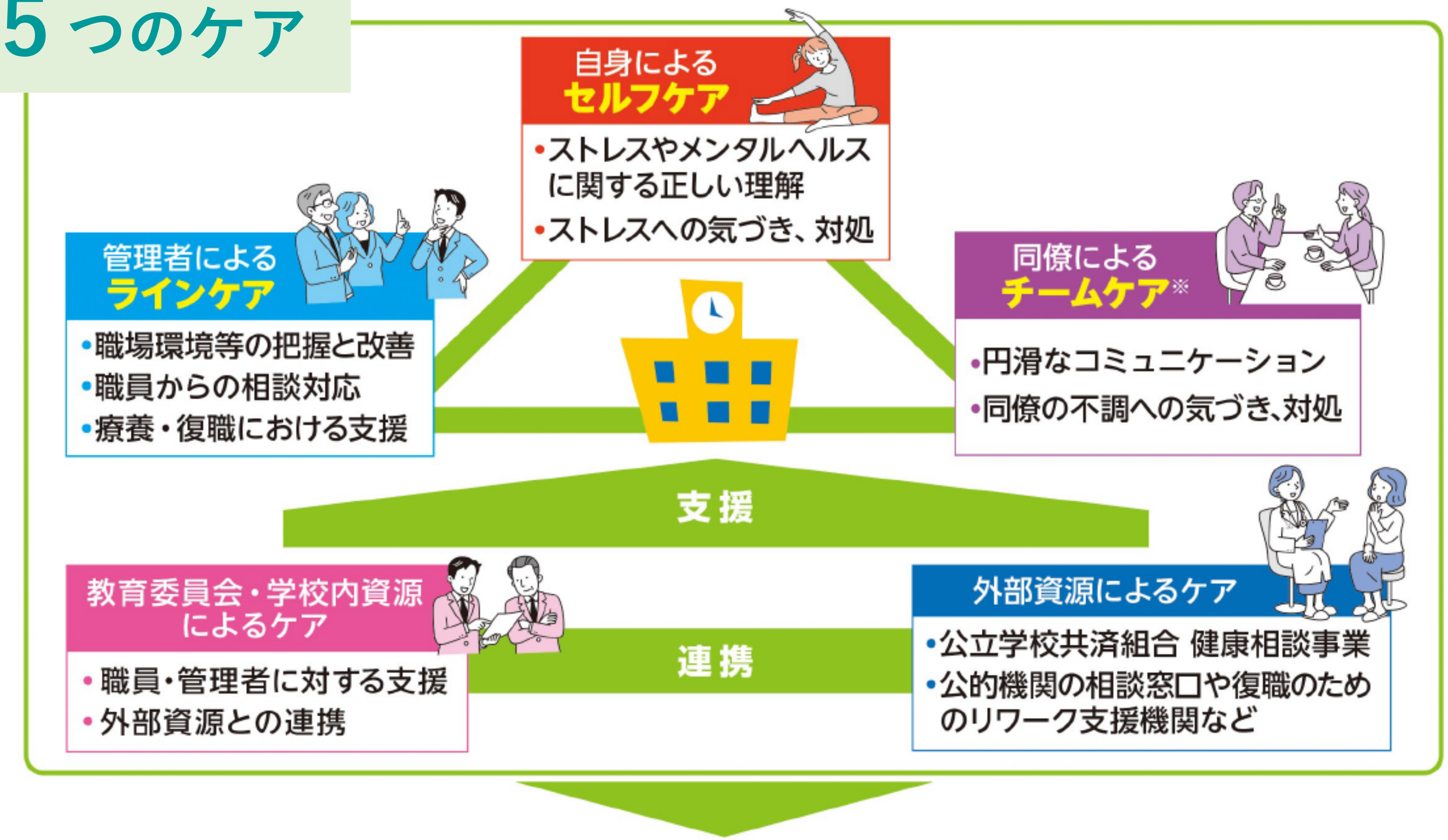

3つの予防

一次予防	メンタルヘルス不調の**未然防止**
二次予防	メンタルヘルス不調の**早期発見と適切な対応**
三次予防	メンタルヘルス不調からの**復職支援**

3　働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組

5つのケア

自身による セルフケア

- ストレスやメンタルヘルスに関する正しい理解
- ストレスへの気づき、対処

同僚による チームケア※

- 円滑なコミュニケーション
- 同僚の不調への気づき、対処

一人一人ができること

心のケアも体のケア（風邪や虫歯等）と同じく、予防、早期発見・対処、再発防止を**日常的に意識**することが大切です。

自分自身で（セルフケア）

- ♥自分の不調のサインに**きづく**
- ♥信頼できる人や相談機関へ**つながる**

同僚として（チームケア）

- ♥互いに思いやりをもてる職場をみんなでつくる ▶ **つながる**
- ♥同僚の不調のサインに**きづく**
- ♥管理者や相談機関へ**つなげる**

不調のサインに きづく！ つながる！ つなげる！

3　働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組

5つのケア

自身による
セルフケア

- ストレスやメンタルヘルスに関する正しい理解
- ストレスへの気づき、対処

同僚による
チームケア※

- 円滑なコミュニケーション
- 同僚の不調への気づき、対処

管理者による
ラインケア

- 職場環境等の把握と改善
- 職員からの相談対応
- 療養・復職における支援

一人一人ができること

不調のサインに きづく！ つながる！ つなげる！

きづく！ ご自身や同僚に、このようなサインは出ていませんか？

メンタルヘルス不調のサイン（初期症状）があれば相談する等の早めの対応が必要です。

- □眠れない
- □食欲が落ちる
- □自分を責める
- □イライラしやすくなる
- □興味・意欲がなくなる
- □表情が暗く・乏しくなる
- □遅刻・早退・欠勤が増える
- □注意力・集中力・判断力・記憶力が低下する
- □周囲とのトラブルが増える
- □身だしなみに構わなくなる

相談に つながる！ つなげる！

- サインにきづいた時は、周囲に相談したり、相談窓口や専門機関等につながりましょう。
- 相談を受けた場合は、相談者の発言を否定せず、まずは、共感して寄り添いましょう。
- 問題を抱え込まず、本人の同意を得て、早期にチームとして対応し、適切な支援につなげることが大切です。

5つのケア

教育委員会・学校内資源によるケア

- 職員・管理者に対する支援
- 外部資源との連携

外部資源によるケア

- 公立学校共済組合 健康相談事業
- 公的機関の相談窓口や復職のためのリワーク支援機関など

相談窓口

公立学校共済組合 健康相談事業

LINE・電話・面談・WEBなどによる相談事業。メンタルヘルス以外に、健康・介護相談もできます。

沖縄県保健医療介護部総合精神保健福祉センター「こころの支援機関リスト」

県内の医療機関、保健福祉の公的機関、ひきこもり支援、依存症自助グループ・家族会等のリストを掲載。

もっと知りたい方へ

厚生労働省 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」

セルフケアやラインケアの教示・事例紹介、Q&Aなど情報が豊富にあります。

沖縄県教育委員会 公立学校教職員のメンタルヘルスケアの指針「メンタルサポートガイドライン」

沖縄県教育委員会では、令和7年度より「教職員メンタルヘルスの日(5月1日、9月1日)」を定め、メンタルヘルスケアに関する情報発信を行っていきます。

3　働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組

メンタルヘルスケアとは何をするの？

5つのケア
を継続的かつ計画的に行う

- □ 自身による**セルフケア**
- □ 同僚による**チームケア**
- □ 管理者による**ラインケア**
- □ 教育委員会・学校内資源によるケア
- □ 外部資源によるケア

不調のサインに **きづく！ つながる！ つなげる！**

3つの予防
の機能を発揮

一次予防	メンタルヘルス不調の**未然防止**
二次予防	メンタルヘルス不調の**早期発見と適切な対応**
三次予防	メンタルヘルス不調からの**復職支援**

２年目の推進のキーワードは、「チームと対話」

令和７年度　学校における働き方改革推進の取組について

「学校における働き方改革」の目指すべき方向性

教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の改善を図ることで教職員の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど、教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすることです。

働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組を「チームと対話」で推進していきましょう！

ご清聴ありがとうございました。